

令和5年度富山県職員（職業訓練指導員（自動車整備））採用選考試験実施要綱

令和5年5月10日

1 採用予定人数 1名程度

2 受験資格

(1) 次のすべてに該当する者

ア 昭和53年4月2日以降に生まれた者

イ 1級自動車整備士の国家資格を有する者又は2級自動車整備士以上の国家資格を有し、自動車整備に関し3年以上の実務経験を有する者（令和6年3月31日時点）

※ 合格決定後に、職務経験期間確認のための証明書を提出いただくことがあります。

ウ 自動車整備科に係る職業訓練指導員免許を有する者又は令和6年3月31日までに取得する見込みの者

なお、職業訓練指導員免許の取得資格を有する者は、主に次のとおりとなります。

(ア) 当該免許職種に係る職業訓練指導員試験に合格した者

(イ) 当該免許職種に関する学科を修めた者で、工業又は工業実習の教科についての高等学校の教員の普通免許状（教育職員免許法第4条第1項に定める普通免許状をいう。）を有する者又は令和6年3月までに普通免許状を取得する見込みの者

(ウ) 都道府県職業能力開発協会が実施する職業能力開発促進法施行規則第39条第1項の規定による48時間講習を修了し、当該免許職種に係る職業訓練指導員免許を受けることができる者

なお、受講資格を例示すると次のとおりです。

① 学校教育法による大学（短期大学を除く。）において、当該免許職種に関する学科を修めて卒業した者で、その後、当該免許職種に関し2年以上の実務経験を有する者

② 学校教育法による短期大学又は高等専門学校において、当該免許職種に関する学科を修めて卒業した者で、その後、当該免許職種に関し4年以上の実務経験を有する者

③ 職業能力開発促進法による公共職業能力開発施設の普通課程修了者（技能照査合格者）で、その後、当該免許職種に関し6年以上の実務経験を有する者

④ 学校教育法による高等学校において、当該免許職種に関する学科を修めて卒業した者で、その後、当該免許職種に関し7年以上の実務経験を有する者

(エ) 職業能力開発促進法による職業能力開発総合大学校において、当該免許職種に関する長期課程又は専門課程を修了した者

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 富山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心身耗弱を原因とするもの以外)

3 試験の日時等

1次試験：令和5年6月25日（日）＜富山県民会館＞（時間、会場は申込者に別途連絡します。）

2次試験：令和5年7月中下旬を予定（1次試験合格者に別途連絡します。）

4 試験の方法及び内容

(1) 1次試験

①教養試験 一般的知識及び知能についての択一式による試験

②論文試験 職業訓練指導員（自動車整備）としての職務遂行に必要な識見、判断力、思考力等についての試験

③適性検査 素質、適性に関する検査

(2) 2次試験

①適性検査 素質、適性に関する検査

②面接試験 主として人柄等についての個別面接による試験

5 採用予定時期 令和6年4月1日

6 勤務予定先 技術専門学院、本庁等

7 主な職務内容

職業訓練指導員として、県立職業能力開発校の自動車整備科目等の学科及び実技の指導業務並びに職業訓練計画等の企画業務等

8 給 与

(1) 初任給 196,900円（短期大学を卒業して、免許職種に関する4年間の実務経験を積んだ者）
初任給は経歴等により前記以外になることがあります。

(2) 諸手当 扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

9 申し込み手続き

(1) 申込先及び問い合わせ先

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号 富山県経営管理部人事課人事係
TEL 076-444-3162

(2) 申し込み方法

次の書類を同封し、封筒に「職業訓練指導員採用選考試験申込書在中」と朱書きし、受付期間内に富山県経営管理部人事課に提出してください。

- | | | |
|---|---|----|
| ア | 富山県職員採用選考試験申込書（別紙申込書様式） | 1通 |
| イ | 自筆の履歴書（市販のJIS規格の用紙で免許・資格等を記入する欄のあるもの） | 1通 |
| ウ | 最近6ヶ月以内に撮影した写真（イの履歴書に貼付のこと） | 1通 |
| エ | 1級自動車整備士の合格証書（又は合格証明書）の写し、又は2級自動車整備士の合格証書（又は合格証明書）の写し及び自動車整備に関し3年以上の実務経験を有することを証明する書類（別紙職務経歴書様式） | 1通 |
| オ | 次の①～④に応じて必要な書類 | 1通 |
| | ① 自動車整備科に係る職業訓練指導員免許を現に有する者
・職業訓練指導員免許証の写し | |
| | ② 自動車整備科に係る職業訓練指導員免許取得見込みの者
職業訓練指導員免許取得資格が確認できるいずれかの書類
・当該免許職種に係る職業訓練指導員試験の合格証書の写し
・当該免許職種に関する学科を修めた者の、工業又は工業実習の教科についての高等学校の教員の普通免許状（教育職員免許法第4条第1項に定める普通免許状をいう）の写し | |
| | ③ 都道府県職業能力開発協会が実施する職業能力開発促進法施行規則第39条第1項の規定による48時間講習を修了した者
・上記の講習の修了証書の写し | |
| | ④ 都道府県職業能力開発協会が実施する職業能力開発促進法施行規則第39条第1項の規定による48時間講習を令和6年3月までに修了する見込みの者 | |

主な受講資格	必要書類
学校教育法による大学（短期大学を除く）において、当該免許職種に関する学科を修めて卒業した者で、その後、当該免許職種に関し2年以上の実務経験を有する者	卒業証明書 （写し） 職務経歴書 （別紙職務経歴書様式）
学校教育法による短期大学又は高等専門学校において、当該免許職種に関する学科を修めて卒業した者で、その後、当該免許職種に関し4年以上の実務経験を有する者	
職業能力開発促進法による公共職業能力開発施設の普通課程修了者（技能照査合格者）で、その後、当該免許職種に関し6年以上の実務経験を有する者	
学校教育法による高等学校において、当該免許職種に関する学科を修めて卒業した者で、その後、当該免許職種に関し7年以上の実務経験を有する者	

カ 成績証明書

1通

(3) 受付期間

令和5年5月10日（水）から令和5年6月9日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）
なお、郵送による申し込みは、必ず書留又は簡易書留とし、令和5年6月9日（金）までの
消印のあるものに限ります。

※受付期間終了後、申込者へ受験番号を記載した通知を送付します。

なお、令和5年6月19日（月）までに通知が届かない場合は、令和5年6月20日（火）まで
に富山県経営管理部人事課人事係にお問い合わせ確認してください。

10 最終合格発表

令和5年8月中旬（予定）に受験者に書面で通知します。

11 試験結果の提供

この採用試験の結果については、個人情報保護に関する法律第69条第2項の規定により、
下記のとおり閲覧することができます。受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免
許証、旅券、学生証など写真付きの証明書）を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分ま
での間に富山県経営管理部人事課に直接お越しください。（ただし、土曜日、日曜日及び祝日
は受け付けません。）

なお、電話、はがき等での問合せでは、試験結果を提供しません。

- 閲覧できる者 受験者本人
- 閲覧内容 総合得点及び順位
- 閲覧期間 合格発表の日から1か月間
- 閲覧場所 富山県経営管理部人事課